

令和3年7月16日
千葉県新型コロナウイルス感染症対策本部
TEL 043-223-2630

まん延防止等重点措置を講じるべき区域の変更について

令和3年7月9日、県では、新型コロナウイルス感染症の対策について、7月12日から8月22日までの協力要請等の内容を決定したところですが、この度、県内の感染状況等を踏まえ、まん延防止等重点措置を講じるべき区域を以下のとおりとします。

1 まん延防止等重点措置区域について

【現在のまん延防止等重点措置区域（9市）】

千葉市、市川市、船橋市、松戸市、成田市、習志野市、柏市、市原市、浦安市

【変更後のまん延防止等重点措置区域（11市）】

千葉市、市川市、船橋市、松戸市、成田市、習志野市、柏市、市原市、八千代市、鎌ヶ谷市、浦安市

※ 八千代市、鎌ヶ谷市を追加

2 変更後の区域の適用期間

7月19日(月)から8月22日(日)まで

3 注意深く見ていく区域（警戒区域）について

- 措置区域以外の東葛地域（野田市、流山市、我孫子市）
- 印旛地域の一部（佐倉市、四街道市など）